

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成29年7月3日

【会社名】 櫻島埠頭株式会社

【英訳名】 SAKURAJIMA FUTO KAISHA,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 平井 正博

【本店の所在の場所】 大阪市此花区梅町1丁目1番11号

【電話番号】 06(6461)5331(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 増田 康正

【最寄りの連絡場所】 大阪市此花区梅町1丁目1番11号

【電話番号】 06(6461)5331(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 増田 康正

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成29年6月29日開催の当社第75回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年6月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金1円

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役として、平井正博、増田康正、鈴木弘志、五十嵐英男の4氏を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、鹿島文行氏を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、江川忠利氏を選任する。

第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

任期満了により退任される取締役 林正登氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準による相当額の範囲内で、退職慰労金を贈呈する。

第6号議案 当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）導入の件

当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的とし、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）を導入する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合%)
第1号議案 剰余金の処分の件	11,324	205	0	(注)1	可決 (94.17)
第2号議案 取締役4名選任の件					
平井 正博	11,503	26	0	(注)2	可決 (95.65)
増田 康正	11,503	26	0	(注)2	可決 (95.65)
鈴木 弘志	10,734	795	0	(注)2	可決 (89.26)
五十嵐英男	11,507	22	0	(注)2	可決 (95.69)
第3号議案 監査役1名選任の件 鹿島 文行	11,334	195	0	(注)2	可決 (94.25)
第4号議案 補欠監査役1名選任の件 江川 忠利	11,339	190	0	(注)2	可決 (94.29)
第5号議案 退任取締役に対し退職慰 労金贈呈の件	11,490	39	0	(注)1	可決 (95.55)
第6号議案 当社株式等の大規模買付 行為に関する対応策（買 収防衛策）導入の件	10,720	809	0	(注)1	可決 (89.14)

(注) 1. 出席株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。